

✿令和8年度長井市職員採用試験受験案内

行政（高校卒業程度）試験

第1次試験は、SPI3(基礎能力検査、性格検査)による試験を行います。

◇第1次試験日・受付期間◇

- 第1次試験日 令和8年9月20日（日）
- 受付期間 令和8年7月1日（水）午前8時30分
～令和8年8月21日（金）午後5時15分
（申込受付期間内に長井市が受信したものに限り有効）

申込みは原則、インターネットによる申込みとし、「やまがたe申請」から受け付けます。インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、令和8年8月14日（金）午後5時までに総務課職員係（TEL 0238-84-2111）にお問い合わせください。

- 1 募集職種及び採用予定人員
行政（高校卒業程度） 若干名

2 受験資格

試験区分	受験資格	
行政 (高校卒業程度)	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者（学歴は不問）ただし、「とび級」により学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した者（令和9年3月までに卒業見込みの者を含む）を除く	採用後、長井市内に居住できること

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 長井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

3 試験期日等

試験	試験日	種目	時間	試験会場
第1次	令和8年9月20日(日) 開場 9:00 着席時間 9:40	SPI3	10:00~11:50	長井市役所 長井市栄町1-1
第2次	令和8年10月中旬	作文試験 人物試験	第1次試験合格者に通知	

4 試験の内容

試験区分	試験科目		試験の内容
行政 (高校卒業程度)	1次	SPI3	基礎能力検査 語や文章の意味の理解力、数量処理の力や論理的な思考力についての検査
			性格検査 性格特徴、職務適性、組織適性に関する検査
	2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験
		集団面接	口述による集団面接試験
		個別面接	口述による個別面接試験

5 各試験種目の配点

合格者は、全ての試験科目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、第1次試験には採用予定人数に応じた合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

第2次試験の人物試験は、複数の面接官による面接試験を行います。

6 受験申込及び受験票の交付

原則、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みが不可能な場合は、令和8年8月14日（金）までに総務課職員係（TEL 0238-84-2111）にお問い合わせください。

① 申込方法 市ホームページに掲載している「長井市職員採用試験インターネット申込手續ガイド」をご確認の上、「やまがたe申請」にてお申込みください。なお、受験申込者のインターネット環境の不具合等により生じた事故については責任を負いません。

② 受験票の交付について 受験申込の受理後、令和8年8月24日（月）～8月28日（金）までの間に「やまがたe申請」にて受験票の交付を行います。受験票等をダウンロードして印刷し、受験申込整理票に署名及び本人の顔写真を貼付して、受験票と併せて受験日当日にご持参ください。当日、受験申込整理票に顔写真が無い場合は、受験できませんのでご注意ください。

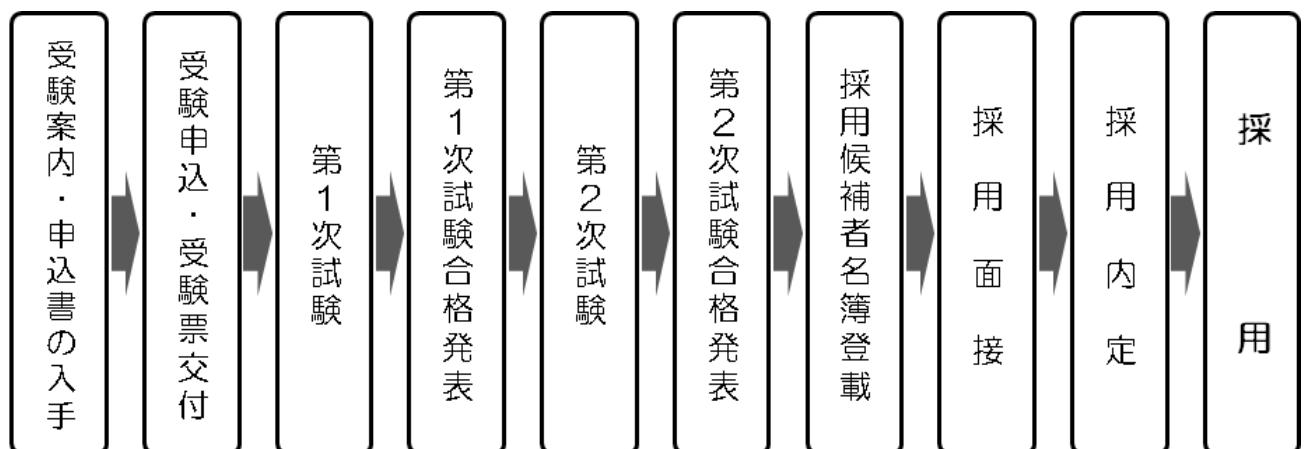
※令和8年8月28日（金）までに受験票が交付されない場合は、速やかに長井市総務課職員係にお問い合わせください。

7 選考結果の通知

第1次試験の合格発表 9月下旬予定 最終合格者の発表 11月上旬予定

8 受験申込から採用まで

二次試験合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、その後、特別職（市長、副市長、教育長）との採用面接を経て採用が決定されます。採用時期は、令和9年4月1日の予定です。



9 勤務条件等（令和8年4月1日現在）

① 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

初任給	202,000円	各人の経歴により異なります。
-----	----------	----------------

このほか期末勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

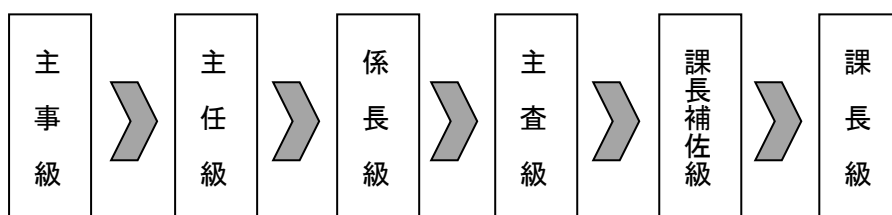
② 勤務時間と休暇

勤務時間は1週間当たり38時間45分で、月曜日から金曜日まで午前8時30分から午後5時15分までとなっています。

休暇は年20日（新規採用年は15日）の年次有給休暇のほか、特別休暇が定められた期間有給で与えられます。

③ 昇任制度

最初は、主事として採用され、その後は能力や勤務成績、経験年数など総合的な評価により、上位の職へ昇任することができます。



10 お問い合わせ

採用試験についてのお問い合わせ先は、総務課職員係（TEL 0238-84-2111）に照会してください。